

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、タイ王国にある投資先のYMPプレス&ダイ(株)（以下「同社」という）が関連会社になった以降の平成26年3月期の監査済財務諸表が平成27年3月になっても受領できず、同社の決算数値が確定しない事態となりました。このことから、当社が現地調査を行った結果、同社の無形固定資産勘定に多額の生産準備費用等が計上されており、同社に対する当社の投資に対して再評価の必要性及び短期貸付金、売掛金及び未収入金の回収可能性に疑義が生じていることが判明いたしました。

本案件の重要性を考慮して、平成27年4月21日に当社の会計処理の適切性及び同社に対する投融資の承認プロセスの適切性について、外部の専門家を含めた調査、意見が必要であると判断し、社内調査委員会（以下「特別調査委員会」という）を設置いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、同社が資産計上した生産準備費用等は金型等に携わる部署の費用、金型等を使用した部品の製造工程における試し部材料費などから構成されていることが明らかとなりました。タイ経済の低迷等の同社を取り巻く環境や生産規模等を勘案した結果、これらの生産準備費用等は発生時に費用化すべきとの判断に至ったほか、平成25年3月期に同社が購入した固定資産の購入額が当社の入手した客観的な評価額を上回っていることが認識されました。

当社においてこれらの調査結果に基づいて同社の財務諸表を適切に修正した結果、平成25年3月期に遡及して同社を持分法の適用範囲に含めるとともに、(株)K.F.N.（インドネシア共和国）を当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲に含めることといたしました。

この結果、平成26年3月期の第3四半期連結財務諸表において、持分法による投資利益98百万円等を計上しております。

これらにより、当社が平成26年2月12日に提出いたしました第100期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 経営成績の分析

###### (2) 財政状態の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

##### 注記事項

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変動)

(株主資本等関係)

(1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	273,424	289,828	365,246
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,587	254	2,163
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,634	1,050	5,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,071	7,838	2,680
純資産額 (百万円)	44,940	56,446	49,691
総資産額 (百万円)	209,374	238,388	225,314
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	51.96	15.02	72.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	17.8	16.2

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	20.57	5.98

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復を続けており、欧州も底打ちから緩やかな持ち直しへと転じつつあるものの、本格的な回復には至っていません。また、中国経済が緩やかな減速傾向にあることや、インドを始めとした新興国においても成長鈍化が引き続くなど、総じて厳しい状況にあります。

国内経済は、第2次安倍政権発足以降、金融緩和による消費拡大と財政政策による内需の底上げが生じ、景気は回復基調となりましたが、世界経済の先行きは依然として不透明であり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界における世界需要は、北米において緩やかながら回復基調を示したものの、欧州においては依然として低迷しております。また、中国においては日中関係の冷え込みの影響もあり、やや低迷しております。国内市場においてはエコカー補助金の政策効果一巡に伴う販売減もあり、やや弱い動きとなっております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は2,898億円(前年同四半期比6.0%増)となり、営業利益は4億円(前年同四半期は7億円の営業損失)、経常利益は2億円(前年同四半期は25億円の経常損失)、四半期純損失は10億円(前年同四半期は36億円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

売上高はエコカー補助金の政策効果一巡に伴う販売減の影響により、1,824億円(前年同四半期比0.9%減)となりました。セグメント利益は20億円(前年同四半期は4億円のセグメント損失)となりました。

#### 北米

売上高は535億円(前年同四半期比27.6%増)となりました。セグメント損失は13億円(前年同四半期は14億円のセグメント損失)となりました。

#### 欧州

売上高は175億円(前年同四半期比23.1%増)となりました。セグメント損失は6億円(前年同四半期は6億円のセグメント損失)となりました。

#### アジア

売上高は495億円(前年同四半期比16.3%増)となりました。セグメント利益は6億円(前年同四半期比60.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、有形固定資産の増加、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて130億円増加し、2,383億円となりました。負債については、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて63億円増加し、1,819億円となりました。純資産については、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べて67億円増加し、564億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,934百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		70,049		11,820		8,470

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,857,300	698,573	-
単元未満株式	普通株式 96,727	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,573	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	95,600	-	95,600	0.1
計	-	95,600	-	95,600	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,888	18,457
受取手形及び売掛金	46,318	46,700
製品	4,014	4,392
仕掛品	10,478	10,336
原材料及び貯蔵品	3,916	4,107
繰延税金資産	4	4
その他	7,629	8,637
貸倒引当金	24	20
<b>流動資産合計</b>	<b>90,225</b>	<b>92,614</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	29,397	31,817
機械装置及び運搬具（純額）	44,784	49,873
工具、器具及び備品（純額）	3,836	4,940
土地	14,434	14,763
リース資産（純額）	4,644	3,979
建設仮勘定	10,233	8,350
<b>有形固定資産合計</b>	<b>107,331</b>	<b>113,724</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,119</b>	<b>917</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,904	25,038
長期貸付金	2,005	1,998
繰延税金資産	555	722
その他	5,618	5,817
貸倒引当金	2,444	2,444
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,638</b>	<b>31,132</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>135,089</b>	<b>145,774</b>
<b>資産合計</b>	<b>225,314</b>	<b>238,388</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	45,802	45,403
短期借入金	41,825	47,237
1年内返済予定の長期借入金	8,315	10,036
リース債務	4,047	3,403
未払法人税等	267	444
未払消費税等	722	411
リコール損失引当金	27	-
未払費用	7,908	7,940
その他	6,160	7,777
流動負債合計	115,077	122,655
<b>固定負債</b>		
長期借入金	40,702	37,744
リース債務	1,272	926
繰延税金負債	8,147	9,737
退職給付引当金	9,507	9,986
役員退職慰労引当金	88	82
製品保証引当金	344	344
資産除去債務	189	189
その他	292	275
固定負債合計	60,545	59,286
負債合計	175,623	181,942
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	10,413	8,616
利益剰余金	6,857	7,837
自己株式	147	147
株主資本合計	28,943	28,125
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,588	11,265
為替換算調整勘定	1,102	2,940
その他の包括利益累計額合計	7,486	14,206
少数株主持分	13,261	14,114
純資産合計	49,691	56,446
負債純資産合計	225,314	238,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	273,424	289,828
売上原価	261,578	275,877
売上総利益	11,846	13,951
販売費及び一般管理費	12,602	13,521
営業利益又は営業損失( )	756	429
営業外収益		
受取利息	243	277
受取配当金	262	317
作業くず売却益	194	219
為替差益	32	297
デリバティブ評価益	-	30
持分法による投資利益	-	26
雑収入	495	563
営業外収益合計	1,227	1,732
営業外費用		
支払利息	997	919
固定資産廃棄損	444	519
持分法による投資損失	1,125	-
デリバティブ評価損	61	-
雑損失	429	467
営業外費用合計	3,059	1,907
経常利益又は経常損失( )	2,587	254
特別損失		
投資有価証券評価損	129	-
特別損失合計	129	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,716	254
法人税等	440	810
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,156	555
少数株主利益	478	495
四半期純損失( )	3,634	1,050

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,156	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	635	2,669
為替換算調整勘定	334	5,293
持分法適用会社に対する持分相当額	115	431
その他の包括利益合計	1,085	8,394
四半期包括利益	2,071	7,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,593	5,668
少数株主に係る四半期包括利益	522	2,170

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、重要性が増したため、(株)K.F.N.を持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	14,934百万円	15,048百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する事項

当社は、平成25年5月23日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振替えるもの。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,797百万円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,797百万円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,797百万円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,797百万円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金の効力の発生日

取締役会決議日 平成25年5月23日

効力発生日 平成25年5月23日

持分法適用に関する事項

前連結会計年度において持分法非適用会社であった関連会社1社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から持分法の適用の範囲に含めております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、利益剰余金が、233百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、利益剰余金が、7,837百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	174,785	41,957	14,257	42,424	273,424	-	273,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,306	0	0	168	9,475	9,475	-
計	184,091	41,957	14,257	42,592	282,899	9,475	273,424
セグメント利益又は損失( )	428	1,416	612	1,612	845	89	756

(注)1 セグメント損失の調整額89百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	169,475	53,520	17,542	49,288	289,828	-	289,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,984	0	6	265	13,257	13,257	-
計	182,460	53,521	17,549	49,554	303,085	13,257	289,828
セグメント利益又は損失( )	2,015	1,387	641	639	626	196	429

(注)1 セグメント利益の調整額196百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	51円96銭	15円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	3,634	1,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	3,634	1,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,955	69,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6月30日

フタバ産業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	裕	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。